

日吉自然の家指定管理者の公募に関する質問（２回目） 回答

令和８年９月１６日（水）までに受けました質問に関する回答は、以下のとおりです。

○【日吉自然の家指定管理者の公募に関する情報】ホームページURL

<https://www.city.nagasaki.lg.jp/page/61817.html>

（質問のあった順に掲載）

No.	質問事項	質問内容	回答
8	募集要項４ページ ３（２）自主事業	現在どのような自主事業を開催しているのかをご教示下さい。	・「No. 8資料_自主事業」のとおりです。
9	募集要項５ページ ５（５）備品の取扱い	日吉自然の家備品一覧表はありますでしょうか。また指定管理者が準備する備品（車両や屋外業務含む）をご教示下さい。	・「No. 9資料_日吉自然の家備品一覧表」を参照してください。そのうえで指定管理者が準備する業務に必要な備品を判断してください。
10	募集要項６ページ ６経費に関する事項	現在の指定管理損益、自主事業に関する損益、食事提供に関する損益、また給与や光熱費、消耗品費、委託費など支出各明細をご教示下さい。消耗品費に関しては、購入準備もあることから明細に加え、数量もご教示下さい。 また利用料金増について、来場者増減の影響があったのか、また増減額した収入をご教示下さい。	・自主事業及び食事提供に関する損益については、現在の指定管理者の情報となるため回答を差し控えます。指定管理業務に係る全体収支については、「No.10資料_指定管理業務に係る収支」のとおりです。なお、消耗品については、施設の管理運営に係るもの（トイレトペーパーや清掃用品等）と事務用に係るもの（文具、コピー用紙等）が想定されます。 ・利用料金改定に係る影響については、No.14回答のとおりです。

No.	質問事項	質問内容	回答
11	募集要項 6 ページ 6 (2) 修繕費について	5 年間の修繕料 7 0 0 万円とありますが、今後予定される大型修繕はあるのか、また今まであった修繕内容と、年間 1 4 0 万円で修繕費は足りているかもご教示下さい。	・教育委員会が実施する大規模修繕は現時点では予定していませんが、1 件あたり 60 万円を超える修繕については、必要に応じ予算を確保のうえ教育委員会に対応します。 ・過去 3 か年の修繕実績については、「No. 11 資料_修繕実績」のとおりです。 ・これまで年間 110 万円としていた指定管理に係る修繕予算について、実績を踏まえ、次期指定期間から年間 30 万円増額し、年間 140 万円としています。
12	業務仕様書 3 ページ 3 (8) ア利用者数	団体は市内小学校 5 年生のほか、どのような団体利用者がいるのでしょうか。	・実績では、主に小学生スポーツクラブ、中高生の部活動、事業所の研修などの利用があります。
13	業務仕様書 3 ページ 3 (8) イ利用料金収入	利用料金収入は、宿泊費・食事代・クラフト・野外炊さん・など全て入るのか、また利用料金内訳をご教示下さい。 利用料金の中には自主事業の費用は含まれないのでしょうか。	・利用料金は日吉自然の家条例第 8 条に規定している宿泊研修施設等の利用に係る料金に限ります。 ・自主事業で得た収入は利用料金収入にはあたりません。
14	業務仕様書 3 ページ 3 (8) イ利用料金収入	令和 8 年度より利用金額の値上げとなっていますが、現在までの利用料金収入の状況、利用人数の状況をご教示下さい。	・「No. 14 資料_利用者数及び利用料金の比較 (4～7 月)」のとおりです。
15	業務仕様書 4 ページ 7 職員の配置	現在の配置人員、シフトをご教示下さい。また (1)～(4) の知識豊富な職員とありますが、基準はありますでしょうか。	・職員の配置については、前回公募時から変更しておらず、業務仕様書 4 ページ「7 職員の配置」に記載のとおり職員を配置いただいています。また、職員のシフトの詳細はお答えできません。なお、年間の雇用実人数は「No. 15 資料_指定管理者の職員状況」のとおりです。 ・知識経験を求める職員について、明確な基準はありませんが、職員の経歴等で確認を行います。

No.	質問事項	質問内容	回答
16	業務仕様書 5 ページ 9 (1) ア 別冊仕様書 01	参加体験型の事業ですが、指定管理料内で実施する事業の認識で宜しかったですでしょうか。また参加費の徴収金額もあることで独立した会計とありますが、どのような扱いで処理するのでしょうか。指定管理料、自主事業、食事提供など、会計を分ける項目をご教示下さい。	・参加体験型の事業については、指定管理業務として実施していただきますが、事業実施に係る物件費（材料費、保険料など）の支出と参加者から実費相当分として徴収する参加料の収入が均衡するよう、独立した会計管理をお願いします。なお、参加料については、参加者への過度の負担とならないよう必要最低限の範囲で徴収して実施してください。 ・業務仕様書11ページ「11 経理等について」に記載のとおり4つの会計区分に分けてください。
17	業務仕様書 5 ページ 9 (1) イ 別冊仕様書 02	長崎体験 4 つのプログラム内容は、学校教育課様主体となる事業と記載がありますが、指定管理者として対応することはありますでしょうか。	・長崎体験プログラムは、地域の農家や水産業者などの協力を得て実施しているものであり、学校教育課から提供される各学校の実施日と体験メニューを踏まえて、関係者との連絡調整などを指定管理者が行っております。
18	業務仕様書 5 ページ 9 (1) イ 別冊仕様書 02	引率教員の補助者の研修スケジュール例がありますが、研修内容に関して教育委員会様か、指定管理者で決定するのかをご教示下さい。	・研修内容については、指定管理者にて決定しております。なお、引率教員の補助者は長崎大学教育学部の学生であり、大学のカリキュラム（蓄積型体験学習支援システム）の一環であることから、長崎大学との調整も指定管理者で行っていただきます。

No.	質問事項	質問内容	回答
19	業務仕様書 7 ページ 9 (2) エ 別冊仕様書 04	現在委託、直営も含め、運営状況をご教示下さい。 直営であれば栄養士の配置は必要ですが、メニュー作成を委託する考えも可能でしょうか。 また閑散期もあるかと存じますが、出来れば月ごとの食事提供日数と食数、売上金額、経費をご教示下さい。 野外炊さんに関しては、食材提供のみの考え方で宜しかったでしょうか。	・令和 8 年度は指定管理者による直営で運営していますが、令和 7 年度までは第三者委託により運営していました。 ・募集要項15ページ「10 応募に関する事項」(2) ア (ア) g に記載の有資格者が委託先の事業者配置されていれば可能です。 ・実績については、「No. 19 資料_食事等提供実績 (令和7年度)」のとおりです。 ・野外炊さんに関してはお見込みのとおりです。
20	業務仕様書 7 ページ 9 (3) ア 別冊仕様書 5 ～20	現在委託している業者、金額をご教示下さい。	・「No. 20 資料_委託実績一覧 (令和7年度)」のとおりです。なお、受注事業者名の記載は差し控えます。
21	別冊仕様書02 9 ページ 食事の提供に関する業務 1 (2) 食品衛生責任者、調理師、栄養士の資格を有する者を配置してください。	栄養士の資格を有する者を配置とは、委託契約でも良いのか。	・募集要項15ページ「10 応募に関する事項」(2) ア (ア) g に記載の有資格者が委託先の事業者配置されていれば可能です。
22	別冊仕様書07 20 ページ 6 清掃業務実施要領 (1) 日常清掃 ア 床清掃	宿泊室は 1 D となっていますが、廊下と階段は 1 W でよろしいでしょうか。	・別冊仕様書20ページに記載のとおり、廊下と階段については原則 1 W の周期で実施してください。なお、汚れがひどい場合には周期に依らず対応してください。